

平成26年度第2回生駒市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時：平成26年5月30日（金） 午前10時から午前11時55分まで
- 2 場 所：コミセン 203、204会議室
- 3 出席者：楨村会長、内橋委員、中谷委員、藤林委員、菊田委員、竹内委員
（欠席委員）立松委員
（事務局）川口人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐、清水男女共同参画プラザ所長、上田男女共同参画プラザ係員
- 4 議事内容：1 生駒市男女共同参画行動計画（第3次）の策定について
2 その他
- 5 傍聴者：なし

6 会議録（要旨）

（事務局）

【会議の成立】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項＞

（会長）

【挨拶】

（事務局）

【会長に議事進行依頼】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項＞

（会長）

【会議公開、会議録作成、公表確認】

それでは次第の(1)、生駒市男女共同参画行動計画（第3次）の策定について、事務局から資料についての説明をお願いします。

（事務局）

【配布資料の説明】

- ・資料6「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）策定方針」
- ・資料7「男女共同参画行動計画（第2次）（第3次）対比表」
- ・資料8「男女共同参画行動計画（第3次）策定スケジュール」
- ・参考資料「生駒市総合計画」「生駒市総合計画（後期計画）『小分野1-(3)-(2)男女共同参画』」

（会長）

質問等ございますか。

総合計画の後期計画は、前期と随分変わっていますね。

（事務局）

全体的に形式が変わっているので、実際には見直しというより、新規のような形になっています。

（会長）

今日の資料で、大きな体系図として計画の構成図（案）が出されています。

資料7については、現行の第2次計画と第3次計画の比較ということで、施策が23から14になっていたりしていますが、今日、皆さんに協議いただきたいのは、

内容的にこれでいいか、足りないところはないか等を議論していただきたいと思います。

本当は具体的なことを考えた方がわかりやすいのですが、後で入れ替えたり、つけ足したりできるので、今日はざくっとしたところだけでも話を進めたいと思います。

(委員)

計画は誰に向けてのものになりますか。

(事務局)

条例の中でも行政、市民、事業者等の役割分担で書かれています。第3次計画においても、行政、市民、事業者、地域などの取り組みということになってきます。

(委員)

第2次計画の項目の方がわかりやすいと思います。第3次計画の(案)はまとめているせいで、生駒市として実施するものが見えなくなっているように思います。

「男女が共に働きやすい環境づくり」は、今後も進めるつもりがあるのなら明記した方がよいと思います。

(会長)

私もそれは必要だと思います。国の第3次計画においても「女性の活躍による経済社会の活性化や『M字カーブ問題』の解消」ということも入っており、出産などで退職した人の再就職の問題も大きな課題になっています。市の中では労働の部分には少ないかもしれませんが、条例を見ても、総合計画を見ても、事業者も大きな位置としてあげられているので、あげておいた方がいいと思います。

(委員)

柱立てに、優先順位はあるのですか。

(事務局)

目標1の並び方は第2次計画とほぼ同じです。但し、第3次計画ではDV防止計画を包括するので、方針3「あらゆる暴力の根絶」としています。目標2については、今ご指摘いただいたようなことを踏まえて見直したいと思います。目標3についてはほぼ移行していますが、目標4の「推進体制」については、目標1.2.3など前段で入っている部分が多いので、目標としては入れていません。

(会長)

推進体制については、図示するとわかりやすいと思います。また、計画策定のところではなく、推進ということで入れられると思います。

(事務局)

推進体制というのは「目標」とは少し違うと思いますので、「計画の推進」という別立てで入れたいと思います。

(委員)

「防災における男女共同参画」とはどういうことですか。

(事務局)

防災会議など、防災の分野にも女性の視点を入れていくということです。

(会長)

生駒市などは、男性が勤めていて、昼間は女性が残っている家庭も多いと思います。そういうときに災害が起こったら、地域の中でどのように避難するかとかいうことなど、地域の中での男女共同参画が必要だと思います。

また、国の第 14 分野にも防災とともに環境というのがあり、それも入れていただければと思います。地域の地形や川などがどういうものかということとも関連していて、日頃からそういう活動をしていると防災にも非常に役立つと思います。

国の第 7 分野の「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」ということについては、生駒市は関係は薄いですか。

(事務局)

第 2 次計画でも、「ひとり親家庭における支援」ということで事業の中には溶け込んでいます。柱立てで位置づけしておくかどうかという問題だけです。

(会長)

方針 7 に「高齢者や障害のある人等が安心して暮らせる環境づくり」とありますが、これは国の第 8 分野のことだと思います。第 2 次計画では、施策 20 として「男女共同参画による福祉のまちづくりを進めます」とありましたが、第 3 次計画で、貧困に直面する女性の問題というのは、ここに入るのですか。

(事務局)

あらゆる分野への男女共同参画の推進というところに入ってくると考えてますが、柱立てとして、それが必要かどうかというところです。

(会長)

方針 7 の「健康で安心して暮らせる環境づくり」というのは健康が主なので、「ひとり親家庭における支援」はどちらかというところ、方針 6 の「仕事と家庭生活の両立」になってくると思います。

ひとり親家庭は多くなっているということですが、学校ではどうですか。

(委員)

私の勤める学校では少ないですが、自分の子どもが通う学校は多いようですので、地域によって差があると思います。

(会長)

最後で全部入ってくればいいのですが、抜け落ちないようにお願いしたいと思います。

(委員)

「市民との協働による総合的な推進体制」というのをはずすと言っておられました。

(事務局)

計画の目標の中には入れずに、別に章を立てて記載するということです。

(会長)

女性のチャレンジ支援をなくしたのは、なぜですか。

(事務局)

生駒市では大きな企業が少なく、チャレンジ事例の紹介もなかなか難しいということからです。

(会 長)

方針 3 で「DV防止計画」に準じていますが、それはよろしいでしょうか。

(委 員)

暴力に関する相談は多いです。セクハラ、ストーカー、暴行、虐待の中でも、暴行、虐待の件数は多くなっています。

(会 長)

「暴力や虐待を許さない地域づくり」を「連携づくり」としたのはなぜですか。

(事務局)

地域に限ったことではなく、県や警察、学校と連携することも多いためです。DVについては、京阪奈 6 市で協議会をつくり連携しています。

(会 長)

パッと見た時も施策ぐらいまでは見ますので、項目が入っているかどうかというのも大事だと思います。

(事務局)

大きなところから説明に入っていますので、細かなところが見えにくいということも当然だと思います。具体的な項目の話になったときに、柱立てが必要ということになれば検討していきたいと思います。

(委 員)

目標 2 の中に目標 1 で言っていることが重なっていると思います。意識づくりということも、「あらゆる分野への男女共同参画の促進」ということに入るのではないのでしょうか。

(事務局)

重なってくるところは出てくると思います。広報・啓発については大事な部分なので柱立てをしましたが、重なってくるところも多いと思います。

(委 員)

まず、意識付けというのがあって、その下に各分野の男女共同参画の推進があるのかな、という思いで言わせていただきました。

(会 長)

例えば、施策の方向 1 の「男女の人権を確立するための意識の向上」には、どんなことが入ってきますか。

(事務局)

パンレットや情報誌の作成、男女共同参画週間における図書コーナーの設置、各種集会、講座の開催などが入ると思います。

(委 員)

期間の長い計画なので、変わってくるとは思いますが、本質は変わらないということでは、こういうことになるのかなと思います。

(会 長)

最近、夫婦 2 人で 4 人の親をみる時代になってきて、男性も介護のために仕事を辞めるという状況があります。企業の中でも大きな問題になっています。以前と違って、育児・介護も男性の問題になってきています。

第3次という新しいステージを考えた場合に、新しい色合いをつけてもいいかなという気がします。具体的にどういう柱立てにするかというのは言いにくいですが、国の第3分野には「男性、子どもにとっての男女共同参画」というものもあります。

(委員)

個人的に、男女の問題というのは、いろんな人権問題の中でも難しいと思います。人権についていろんな知識をもっているにも関わらず、男女のことについてはかなり権威的で、妻は働かせないなどの考え方を持っている人もいます。行政から発信する場合にも、発信する側の研修も大事だと思います。

(事務局)

おっしゃるとおりで、今、第2次計画の後半の評価調査をしています。男女共同参画の視点というのはどういうことかという質問がきます。事業の立案に男女が入っているか、講座等の開催は日時や託児サービスなど男女が参加しやすい工夫をしているか等ですが、固定的役割分担意識もまだ見られます。

(会長)

現実の方が先に変化してきているので、その中で変わってくる可能性もあると思います。

企業でも今までは正規職員、非正規職員で待遇も違っていますが、人口も減ってきているので、そういう人たちも活躍していただけるような職場づくりということで、パートの人たちも正規職員に変えてチャンスを作ってやっていくということになってくると思われます。

そういう大きな流れを踏まえつつ、10年後を見据えた計画になってもいいと思います。

第3次における基本理念では、「女と男」というのを取っていますが、「男女の」というのは入れた方がいいと思います。また、簡潔に文章化してはいかがでしょうか。

基本理念と基本目標が似ているようにも思います。新しいフレーズが出てくればとも思います。

ネーミングは、「女と男 You&Iプラン(第3次)」となるのですか。サブタイトルとして、新しい何かが分かるようなものを入れてはどうでしょうか。

(会長)

次第(2)の「その他」で何かありますか。

(事務局)

【今後の進め方の説明】

【日程調整】

(会長)

それではこれで本日の審議会を終わらせていただきます。